

(別記)

令和5年度佐賀県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

佐賀県では、温暖な気候や肥沃な土壌などの恵まれた自然条件、整備の進んだ水田や共同乾燥調製施設、意欲があり共同意識の高い農業者の創意工夫を活かして、米・麦・大豆を組み合わせた生産性の高い水田農業をはじめ、収益性の高い園芸農業や畜産などを展開している。

このような中、主食用米は、一般財団法人日本穀物検定協会が行う食味ランキングで最高位の「特A」評価を13年連続で獲得した「さがびより」の生産拡大や、「夢しずく」や「コシヒカリ」、もち米などの生産の推進に加え、地域の特徴を活かした棚田米、減農薬・減化学肥料による特別栽培米などこだわりや物語のある米の生産に取り組んできた。

また、非主食用米は、実需者からのニーズが強い加工用米に加え、備蓄米や、飼料用米などの生産に取り組んできた。

さらに、麦・大豆は、全国でも有数の産地として、実需者が求める高品質な品種の導入や均質な商品の安定的な生産・供給に取り組んできたところである。

しかしながら、麦は、実需者から多様な用途に応じた品種の安定的な生産が一層求められていること、さらに、大豆は、品質面での評価は高いものの、年によって面積や作柄に変動があり生産量が安定していないことなどが課題となっている。米は、食生活の多様化や少子高齢化などの消費環境の変化に加え、物価高に伴う消費減少により主食用米の需要が縮小していることや全国的な加工用もち米需要の増大への対応が課題となっている。

このようなことから、本県の水田農業の振興に当たっては、農地面積を維持しながら整備された生産条件を最大限に活かし、消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆づくり、需要に応じた非主食用米の生産を、より一層進めていく必要がある。また、担い手の更なる経営発展を図るため、園芸作物の導入推進や生産拡大など新たな水田農業の展開を進めていく必要がある。

なお、直近の肥料価格高騰やみどり戦略等への対応として、本県では堆肥の利活用促進しており、5年度も更なる取り組み促進を図っていく。

また、農地中間管理事業を活用し、農地中間管理機構が借り受けた農地を、大規模経営農家や集落営農法人など多様な担い手へ適切に貸し付けることにより、担い手の経営規模の拡大や面的集約を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県は整備された圃場や乾燥調製施設等の共同利用等を活かして、米・麦・大豆を中心とした生産性の高い水田農業を展開している。こうした中で、本県の水田農業の収益力を強化していくためには、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化に取り組み、所得向上を図ることで「稼げる農業」を確立していく必要がある。中でも、高い収益が見込まれる園芸農業の推進が特に重要であることから、本県では令和10年度までに園芸農業の産出額を888億円にすることを目標に「さが園芸888運動」を展開しており、水田においても露地野菜の拡大や統合環境制御技術を取り入れた生産性の高い施設園芸の普及、さらには農地中間管理事業等を活用した園芸団地の整備推進などに取り組んでいく。

また、本県の水田農業の中核的な担い手である集落営農法人の経営発展や組織運営体制の強化を図るため、協業化による作目別・品種別の団地化の取組を支援しつつ、露地野菜等の導入拡大を推進するなど、米・麦・大豆の生産体制の効率化と収益力の強化を同時に実現することにより安定的な経営基盤を確立することを目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県は、夏作に米・大豆、冬作に麦・たまねぎを中心とした二毛作を行うなど、水田の耕地利用率が全国一高く、水田フル活用が進んでいる状況にある。大豆等の団地化による効率的な生産体制の構築を図るため、平坦地域を中心としたブロックローテーションに引き続き取り組んでいく。

農業人口の減少により担い手への農地集積が進む中で、平坦地域においても多くの農地は未だに分散していることから、担い手への農地の集約を図り、より効率的な生産体制を構築していく必要がある。

また、水田の利用状況は、地域協議会からの作付状況の報告により把握する。水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農地については、畑地化支援事業を活用し、団地化による産地形成を目指す。また、水田機能を有する農地において転換作物の生産を行う場合は、水稻と組み合わせて計画的な生産を行っていく。

同時に、園芸作物を作付するには労働力を必要とすることから、親元就農はもとより、U・I・Jターン就農や定年退職者など幅広いルートから意欲ある新規就農者を確保していくとともに、省力化やAI・IoTを活用した機械・装置の導入、都市近郊からの労働力確保、農福連携等にも取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

平成29年産を最後に国による主食用米の生産数量目標の配分がなされなくなった後、各県では行政・生産者団体・現場が一体となり需給に応じた生産に取り組むこととなった。

佐賀県においては、県協議会と地域が協議を重ね、県協議会が国の米の需要に関する情報に基づき主食用米の「生産数量目標」に代わる「生産のめやす」を各地域協議会に示すこととなり、各地域においても、この「生産のめやす」内での作付けが行われてきた。

近年の全国の米の需給状況は、令和4年産は前年比で約5.2万haの作付転換が行われたことで、需給は引き締まったものの、物価高に伴う消費減少により今後の需給が緩む見通しとなっている。

本県の令和4年産水稻については、中晩生品種は台風の影響が少なく、病害虫の発生が少なかったが、早生品種において生育初期の日照不足や台風の影響があったことにより作況指数は「98」となった。

このような中、県協議会では、令和5年産の本県の「生産のめやす」を国の需給の見通し（主食用米等生産量669万トン）を踏まえ、24,609ha（127,724トン）に設定した。

県協議会では引き続き、米価の推移を注視するとともに、農家所得の確保を図るため、国や農業団体の需給引き締めに向けた取組と連動して「生産のめやす」に基づく需要に応じた米の生産を推進する。

また、生産者が混乱なく円滑に営農計画を立てられるよう、地域協議会と連携して「生産のめやす」に基づく作付けを推進していくとともに、大豆を転作の基幹作物としつつ、地域の特色のある作物づくりを推進する。

さらに、これまで取り組んできた水田農業の低コスト化や省力化を一層進めていくため、農業機械の共同利用や、農地中間管理機構を活用した農地集積、水稻の「短期育苗技術」や「直播栽培技術」、大豆の収量向上に向けた「部分浅耕播種技術」等の適期播種技術の普及を図るとともに、低収要因分析や安定生産技術の実証結果を活かしながら、さらなる大豆の収量向上等を図り、農家の所得向上により力を入れて取り組む。

また、環境問題の発生防止や、生産資材費の低減を図るため、稲わらや麦わらの適正処理を推進する。

加えて、「さが園芸888運動」との連携を図りながら、露地野菜など園芸作物作付けの推進に取り組む。園芸作物の作付導入支援を進めていくため、生産部会や生産者グループごとに、収量増加や面積拡大などの目標や新規就農者の確保などを盛り込んだ「園芸農業振興産地計画（園芸産地888計画）」を策定しており、関係機関が連携して、目標達成に向け

て栽培技術や経営改善の指導を行う。

また、中山間地域における水田農業の維持と所得向上を図るため、「生産のめやす」の再配分を行う地域協議会間調整を推進する。

(1) 主食用米

主食用米は、近年「さがびより」をはじめとして佐賀米の評価は高まっており、引き続き、「夢しずく」を含めた特A取得に向けた取組を一層強化し、県産米の評価向上を図りながら、「生産のめやす」に基づき、需要に応じた米の生産を推進する。

また、もち米は、契約栽培を中心とした主食もち米の生産と併せ、実需者から要望の高い加工用もちを含めた生産体制の確立を図る。

また、良食味・高品質米の生産を図るため、品質向上目標の設定や、穂肥診断に基づく施肥、葉色診断による共同乾燥調製施設での区分荷受、携帯メールによる栽培技術情報の発信などの取組を実施する。

さらに、より一層の省力・低コスト化を図るため、水稻直播技術や短期苗栽培技術の普及を推進するとともに、より高品質で均質な商品を安定的に供給できる生産体制の整備を図るため、共同乾燥調製施設の再編や、施設への色彩選別機・品質分析器などの導入を推進する。

酒造好適米は、需要状況に配慮しながら作付けを推進する。一方で、品質面では実需者が求める品質水準を満たすため、実需者と情報交換を行いながら、高品質な酒造好適米の生産を図る。

(2) 備蓄米

備蓄米の県別優先枠は、令和4年度に取り組んだ地域を中心に推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、水田活用の直接支払交付金による助成に加え、稲作農家等が所有する機械・施設がそのまま利用できることから、大豆の作付けに適さない中山間地域等における転換作物として位置付け、需要に応じた作付けを図っていく。

また、各地域において産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組(耕畜連携)を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米は、転換作物として位置付け、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

新規市場開拓米は、現在、一部生産者により取り組まれている。今後は、国の政策を注視しつつ、需要に応じた生産を図る。

エ WCS用稲

WCS用稲は、近年の急激な作付面積の増加により大豆のブロックローテーションに支障が出る等の問題が発生している。畜産農家との結びつきに基づき、地域内での十分な話し合いのもと、大豆のブロックローテーションを妨げないことなどに十分配慮した上で、需要に応じた生産に取り組むよう働きかける。

なお、栽培に当たっては、病害虫、雑草対策をはじめ、適期収穫等適切な管理により、高品質な飼料生産につながるよう、関係機関、団体とも連携しながら作付田への立札の設置や指導強化に努める。

オ 加工用米

加工用米は、水稻以外の作付けが難しい地域を中心に需要に応じた作付けを推進する。なお、実需者からの要望を踏まえて、主食用もち米の作付けの一部を加工用もち米に置き換える。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

適期播種や排水対策、適期・適量の施肥、雑草防除等の基本的な栽培技術を徹底することにより、安定・多収かつ消費者・実需者に選ばれる高品質な麦づくりに取り組み、現在の作付面積の維持を図る。

小麦、大麦を巡る国際情勢が大きく変化する中で、国際情勢にも注視しつつ、実需者への安定供給に向けた計画的生産を推進する。

また、麦わらの焼却による環境問題の発生防止や、生産資材費の低減を図るため、水田へのすき込みなど麦わらの有効活用を推進する。

イ 大豆

大豆は、実需者からの評価が高く生産拡大を求められており、また、主食用米以上の所得が期待できることから、本県の転作の基幹作物として、共同乾燥調製施設等の処理

能力や、連作障害に留意しながら、引き続き推進を図る。

これまで取り組んできた適期播種や排水対策、雑草対策など基本技術の一層の徹底に加え、部分浅耕播種技術などの播種後の干ばつ、湿害にも対応した栽培技術の普及や、難防除雑草（ホオズキ、アサガオ等）の体系処理防除対策、集落営農法人等の組織の効率的な運営体制の構築に対して支援を行い、農家所得の確保を図る。

また、より効率的な生産体制を構築するためのブロックローテーションの広域化や地域の担い手への農地集積、高性能機械の導入・共同利用、稲わら・麦わらや堆肥等の有機物資源の有効活用による地力向上などを積極的に推進する。

さらに、販売面においては、実需者ニーズに対応した集出荷体制や販売体制の整備を進めながら、契約栽培を主とした需要の安定確保の取組を強化する。

ウ 飼料作物

飼料作物は、畜産農家と連携を図り、需要に応じた生産を推進する。転換作物として、産地交付金により作付面積の維持を支援し、農家所得の確保を図る。

子実用とうもろこしは、他作物の兼ね合いで二毛作地帯での導入は難しいものの、単作地帯において本県での栽培適性や販路確保、農家の所得向上につながるか等を検討していく。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア 野菜

地域の特性を活かし、収益性の高いたまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリーなどの露地野菜や、いちご、きゅうり、アスパラガスなどの施設野菜の作付けを推進する。

露地野菜については、効率的な集出荷施設の整備や定植機・収穫機等省力機械の導入を進めるとともに、産地交付金を活用した新規作付や作付拡大を推進する。

施設野菜については、統合環境制御技術の取組拡大や近年の気候変動に対応した新技術の開発・普及等による収量・品質の向上を図る。

また、いちごやきゅうり、トマト、ほうれんそう等については、就農希望者の研修拠点であるトレーニングファームにおいて、新たな担い手の確保・育成を引き続き推進していく。

イ 果樹

果樹の作付拡大を図るため、栽培管理がしやすい水田等の平坦部において、高品質な果樹生産が可能となる新品種や新技術等を導入する。

特に、露地みかんについては、栽培管理の省力・効率化が図られ、高品質な果実生産が可能な根域制限栽培などの導入や優良品種の普及により収益性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

佐賀県農業再生協議会 会員名簿

佐 賀 県
佐賀県農業協同組合中央会
佐賀県農業協同組合
佐賀県食糧集荷加工協同組合
佐賀県主食集荷商業協同組合
一般社団法人 佐賀県農業会議
佐賀県農業共済組合
佐賀県信用農業協同組合連合会
公益社団法人 佐賀県農業公社
佐賀県土地改良事業団体連合会
佐賀県担い手育成総合支援協議会

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	22,300	-	22,300	-	22,300	-
備蓄米	44	-	44	-	44	-
飼料用米	822	-	830	-	830	-
米粉用米	35	-	35	-	35	-
新市場開拓用米	6	-	8	-	8	-
WCS用稲	2,000	-	2,000	-	2,000	-
加工用米	398	62	400	60	400	60
麦	21,771	19,496	21,800	19,500	21,800	19,500
大豆	7,507	2,034	7,600	2,000	7,600	2,000
飼料作物	921	514	920	500	920	500
・子実用とうもろこし	3	-	3	-	3	-
高収益作物	4,660	-	5,256	-	5,256	-
・野菜	2,530	-	2,806	-	2,806	-
たまねぎ	2,100	-	2,261	-	2,261	-
キャベツ	257	-	317	-	317	-
レタス	80	-	115	-	115	-
ブロッコリー	79	-	98	-	98	-
タカナ	14	-	15	-	15	-
・果樹	2,346	-	2,450	-	2,450	-
畑地化	0	-	750	-	750	-

※高収益作物の前年度作付面積等は令和3年度、作付目標面積等は令和5年度の面積を記載

高収益作物(タカナを除く)の前年度作付面積等は農林水産省HP統計より引用

※野菜はたまねぎ、冬キャベツ、冬レタス、ブロッコリー、タカナの合計面積を記載

※果樹は露地みかん、ハウスみかん、ナシ、キウイフルーツの結果樹面積を記載

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	実績 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
1	麦	麦二毛作助成 (早期払い) (二毛作)	麦の作付面積	21,771 ha	21,800 ha
			水田利用率	145.9% (令和3年度)	140%以上
2	大豆、加工用米、 飼料作物	大豆等二毛作助成 (早期払い) (二毛作)	大豆の作付面積	7,507 ha	7,600 ha
			水田利用率	145.9% (令和3年度)	140%以上
3・4	たまねぎ、 キャベツ、レタス、 ブロッコリー	露地野菜（土地利用 型） 新規・拡大作付助成 (基幹・二毛作)	露地野菜の 新規作付・ 拡大面積	141.2 ha	150 ha
5	たまねぎ、 キャベツ、レタス、 ブロッコリー、 タカナ	加工用野菜作付助成 (基幹・二毛作)	加工向け契約栽培 の作付面積	69.6 ha	93 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦二毛作助成(早期払い)(二毛作)	2	10,000	麦	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と組み合わせ二毛作として栽培されること
2	大豆等二毛作助成(早期払い)(二毛作)	2	10,000	大豆、加工用米、飼料作物	麦と組み合わせ二毛作として栽培されること
3	露地野菜(土地利用型)新規・拡大作付助成(基幹・二毛作)	1・2	40,000円/10a(50,000円/10a)	たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー	新規に10a以上の作付面積があること。
4	露地野菜(土地利用型)新規・拡大作付助成(基幹・二毛作)	1・2	20,000円/10a(25,000円/10a)	たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー	前年産と当年産の作付面積を比較し、増加していること
5	加工・業務用野菜作付助成(基幹・二毛作)	1・2	20,000円/10a(25,000円/10a)	たまねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、タカナ	実需者との契約に基づき出荷販売されていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。